

お太助フォンを活用してもらうための取り組みに関する 報告書

平成 26 年 3 月 17 日

安芸高田市まちづくり委員会
第 2 小委員会

安芸高田市まちづくり委員会

第2小委員会

委員長 明木 一悦

副委員長 竹川 信明

委員 水重 克幸

森川 満子

青原 美智子

賀志古 賢治

津田 照美

伊藤 実勇

京極 卓士

富永 淳子

笹岡 邦彦

重見 和美

はじめに

近年、インターネットなどの情報通信環境が普及しており、安価で高速なブロードバンド通信サービスも多く提供されております。しかしながら、この高速ブロードバンド通信サービスに民間事業者が参入しない本市をはじめとする中山間地域の多くでは、都市部と比べて情報通信環境の整備が遅れている状況にあります。この情報格差の是正等を目的に安芸高田市では平成 23 年度から情報通信環境の整備として光ネットワーク整備事業が行われています。

安芸高田市が推進する「住民と行政の協働のまちづくり」には、地域社会を支える住民と行政が情報を共有し、それぞれの役割と責任を果たすことが重要です。

本小委員会では、この度整備された情報通信環境を活用した市民サービスの向上のために、この情報通信環境を活用するための取り組みに関する審議を行ったので、経過と結果について次のとおり報告します。

1. 経過

(1) 第 1 回小委員会

開催日時 平成 25 年 8 月 22 日（木）13：30～15：00

出席者 委員 6 名、事務局 2 名、説明者 2 名

会議内容 ①小委員会委員長副委員長の互選について
②「お太助フォン」に関する市の施策について

(2) 第 2 回小委員会

開催日時 平成 25 年 9 月 30 日（月）13：30～15：00

出席者 委員 10 名、事務局 2 名、説明者 2 名

会議内容 ①「お太助フォン」の操作説明について

(3) 第 3 回小委員会

開催日時 平成 25 年 11 月 13 日（水）13：30～15：00

出席者 委員 9 名、事務局 2 名

会議内容 ①検討テーマに関する意見交換

(4) 第 4 回小委員会

開催日時 平成 25 年 12 月 2 日（月）13：30～15：00

出席者 委員 9 名、事務局 2 名

会議内容 ①報告書の骨子について

(5) 第 5 回小委員会

開催日時 平成 26 年 1 月 16 日（木）13：30～15：00

出席者 委員 8 名、事務局 2 名

会議内容 ①報告書について

2. 報告

現状

安芸高田市では、情報格差の是正及び市内の情報伝達手段の統一化を図ることを目的に、本市における情報通信環境を整備し、市民の利便性の向上、若者定住、地域及び企業の活性化等に繋げるため光ネットワーク整備事業を行っています。

従来の情報伝達手段であった有線放送や防災行政無線の加入状況は 68%程度でしたが、この光ネットワーク整備事業により各世帯に設置したテレビ電話「お太助フォン」の加入状況は 82.5%（別表参照）となり、市全体では情報伝達手段の整備された世帯が増加したといえます。

この「お太助フォン」には、従来の情報伝達機能（有線放送、防災行政無線）に加えて、福祉、医療、教育等の様々な分野において、充実した市民サービスの提供が期待できます。

しかしながら、この「お太助フォン」の操作に慣れないため、活用されないことが多く見受けられます。

このため、市から発信した情報が市民に伝わらないことも想定され、市民による「お太助フォン」の更なる活用が課題と考えられます。

別表（光ネットワーク加入状況）※平成 25 年 6 月 30 日現在

町名	実質世帯数（世帯）	申込件数（件）	加入率
吉田町	4, 1 2 2	3, 0 0 7	7 3. 0%
八千代町	1, 5 1 6	1, 1 3 9	7 5. 1%
美土里町	1, 0 7 4	1, 0 3 6	9 6. 5%
高宮町	1, 4 2 3	1, 3 7 7	9 6. 8%
甲田町	1, 9 9 5	1, 6 7 4	8 3. 9%
向原町	1, 6 3 5	1, 4 7 4	9 0. 2%
市全体	1 1, 7 6 5	9, 7 0 7	8 2. 5%

※実質世帯数は、社員寮入所者、社会福祉施設などの入所世帯及び同一敷地内の二世帯住宅居住世帯数等を除いた数値

提案

安芸高田市まちづくり委員会 第2小委員会では、「お太助フォン」を情報伝達のほか福祉、医療、教育等の様々な分野で活用できるツールとして捉えています。今後充実していくと思われる「お太助フォン」の機能を市民が有効的に活用してもらうための取り組みについて検討しました。その結果、「電話機能について」「放送機能について」「お太助フォン全体について」の項目ごとに次のとおり提案します。

【電話機能について】

電話機能については、通常の固定電話と違い子機がなく、「お太助フォン」から離れた場所にいる場合は、呼び出し音が聞こえにくいいため「お太助フォン」に出られないことがあ

ります。このように電話が繋がらないことが多くなると、「お太助フォン」の電話機能を活用しない人が増えることが想定されます。

この問題の対応として、「お太助フォン」に外部スピーカーを接続する等で子機に代わる機能を充実させることを提案します。このことにより、離れた場所においても呼び出し音の確認ができるようになり、「お太助フォン」の電話機能の活用が増えることが見込まれます。

【放送機能について】

放送機能については、従来の有線放送や防災行政無線と違い、聞き逃した放送を文字情報で確認できるため情報伝達機能は向上したと言えます。しかしながら発信される情報が電子音声の場合には聞き取りにくいことや、蓄積される情報量が多く、必要な情報が検索しにくい等の理由により、発信される情報が的確に伝わらないことがあります。

この問題の対応として、「お太助フォン」から発信される情報を市民にわかりやすく、見やすく、聞きやすい情報として伝達するため、以下のとおり提案します。

- (1) 発信する情報に適正な掲載期間を設ける
- (2) 発信する情報を簡潔にまとめる
- (3) 肉声による情報の発信を行う
- (4) 分野別に分けた情報の発信を行う

【お太助フォン全体について】

今後更なる機能の充実が見込まれる「お太助フォン」を市民が活用していくためには、機能の理解とともに操作に慣れていただくための取り組みが必要です。

この問題に対応するため、「お太助フォン」の操作がわかりにくい点や要望等を把握し、地域と行政が連携して取り組みを行うことも重要と考え、以下のとおり提案します。

I. 地域に提案するもの

- (1) 地域住民による「お太助フォン」の操作勉強会を開催する
- (2) 地域内の「お太助フォン」の操作に詳しい者を地域内で「協力隊員」として登録し、要望に応じて訪問・操作説明等の対応を行う

II. 市に提案するもの

- (1) 「お太助フォン」の操作がわかりにくい点や要望を把握するために、市民へのアンケート調査を実施し、必要な改善を行う
- (2) 「お太助フォン」の操作説明会開催要件の周知や広報を行う
- (3) 「お太助フォン」の「動画」機能に操作説明に関する映像を掲載する
- (4) 24時間365日対応可能なサポート体制を充実する

また、今後は広報誌の音声情報や行事等の映像の掲載、市のホームページの閲覧機能を付加する等により、今まで以上に「お太助フォン」に興味を持ってもらう対策も必要と考えます。

おわりに

まちづくり委員会 第2小委員会では、これら情報通信環境に対応していくための現状や課題を整理し、「お太助フォン」を活用してもらう取り組みについて検討を行いました。

「お太助フォン」は、福祉、医療、教育等の様々な分野での活用が期待できるものであり、市民が活用していくことにより、充実した市民サービスの提供が可能になります。

今後更なる発展が見込まれる情報通信環境において、市民サービスを提供する行政により一方的に整備をするだけでなく、サービスを受ける側の市民においてもこの情報通信環境に対し、的確に対応するための取り組みを推進していくことが求められます。

安芸高田市まちづくり委員会
(第2小委員会)

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791
TEL 0826-42-5617 / FAX 0826-42-4376